

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和57年6月29日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和55年4月1日
至 昭和56年3月31日
自 昭和56年4月1日
至 昭和57年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和57年7月30日提出

会 社 名 三

式 会 社

英 訳 名

SANKYO COMPANY, LIMITED

代表者の役職氏名

取締役社長

河 村 喜 典



本店の所在の場所 東京都中央区日本橋本町三丁目1番地の6

電話番号 東 京 (2 7 9) 1 5 1 1

もよりの連絡場所 東京都中央区銀座二丁目7番12号

電話番号 東 京 (5 6 2) 0 4 1 1

連 絡 者

経理部会計課長

和 田 耕 三

④ 本店の所在の場所は上記の通りであるが、事実上の本社業務はもよりの連絡場所（本社事務所）において行っている。

連結財務諸表について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成したものである。
- (2) 当社は昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表について、証券取引法第193条の2に基づき、監査法人第一監査事務所の監査を受け、次葉の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

三 共 株 式 会 社

取締役社長 河 村 喜 典 殿

作 成 日 昭和57年7月23日

事務所所在地 東京都中央区日本橋三丁目12番2号
朝日ビル

事務所名 監査法人 第一監査事務所

代表社員 公認会計士

代表社員 公認会計士

関与社員 公認会計士

清水 太

牧野 光

虫明 孝



電話番号 東京(271)2841(代)

I 監 査 概 要

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく連結財務諸表の監査証明を行うため、以下に掲げられている三共株式会社の昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

II 監 査 意 見

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、注記8に記載の通り価格補償引当金についての会計処理の変更を除き、前連結会計年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、三共株式会社及び連結子会社の昭和57年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

III 利 害 関 係

三共株式会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	会 計 年 度	昭 和 5 5 年 度 (昭 和 5 6 年 3 月 3 1 日)			昭 和 5 6 年 度 (昭 和 5 7 年 3 月 3 1 日)		
		内 訳	金 額	構成比率	内 訳	金 額	構成比率
(資 産 の 部)				%			%
I 流 動 資 産							
現 金 及 び 預 金			32,197			35,753	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金※1			71,683			83,646	
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社							
受 取 手 形 及 び 売 掛 金※2			6,275			9,088	
有 価 証 券			4,287			5,231	
た な 卸 資 産※5			41,417			45,178	
そ の 他 の 流 動 資 産			3,912			3,519	
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社							
そ の 他 の 流 動 資 産			1,555			1,346	
貸 倒 引 当 金			(-) 1,341			(-) 1,381	
流 動 資 産 合 計			159,985	76.0		182,380	75.4
II 固 定 資 産							
1. 有 形 固 定 資 産 ※3							
建 物 及 び 構 築 物			12,396			14,336	
機 械 及 び 装 置			6,716			7,978	
土 地			10,112			10,961	
建 設 仮 勘 定			1,158			4,936	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産			2,484			2,841	
有 形 固 定 資 産 合 計			32,866	(15.6)		41,052	(17.0)
2. 無 形 固 定 資 産							
特 許 権※4			2,515			3,209	
販 売 権			1,250			495	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産			212			229	
無 形 固 定 資 産 合 計			3,977	(1.9)		3,933	(1.6)
3. 投 資 そ の 他 の 資 産							
投 資 有 価 証 券			7,760			8,654	
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式			1,479			1,637	
長 期 貸 付 金			489			513	
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社							
長 期 貸 付 金			2,033			2,067	
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産			2,537			2,681	
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社							
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産			498			368	
貸 倒 引 当 金			(-) 1,251			(-) 1,282	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			13,545	(6.5)		14,638	(6.0)
固 定 資 産 合 計			50,388	24.0		59,623	24.6
資 産 合 計			210,373	100.0		242,003	100.0

科 目	会計年度	昭和55年度 (昭和56年3月31日)			昭和56年度 (昭和57年3月31日)		
		内 訳	金 額	構成比率	内 訳	金 額	構成比率
(負 債 の 部)				%			%
I 流 動 負 債							
支 払 手 形 及 び 買 掛 金			55,386			59,987	
非連結子会社及び関連会社							
支 払 手 形 及 び 買 掛 金			4,210			4,095	
短 期 借 入 金			27,793			21,487	
未 払 金 及 び 未 払 費 用			5,941			7,442	
負 債 性 引 当 金							
事 業 税 等 引 当 金		2,334			2,759		
賞 与 引 当 金		7,079			7,668		
返 品 調 整 引 当 金		490			492		
価 格 補 償 引 当 金※8		-	9,903		1,303	12,222	
そ の 他 の 流 動 負 債			15,594			19,146	
流 動 負 債 合 計			118,827	(56.5)		124,379	(51.4)
II 固 定 負 債							
社 債			1,400			1,200	
長 期 借 入 金			5,524			6,696	
負 債 性 引 当 金							
退 職 給 与 引 当 金		18,327	18,327		19,964	19,964	
固 定 負 債 合 計			25,251	(12.0)		27,860	(11.5)
III 特 定 引 当 金							
価 格 変 動 準 備 金			537			466	
特 別 償 却 準 備 金			52			34	
海 外 市 場 開 拓 準 備 金			144			150	
公 害 防 止 準 備 金			57			37	
海 外 投 資 損 失 準 備 金			17			15	
特 定 引 当 金 合 計			807	(0.4)		702	(0.3)
IV 少 数 株 主 持 分			1,870	(0.9)		2,025	(0.8)
負 債 合 計			146,755	69.8		154,966	64.0
(資 本 の 部)							
I 資 本 金			8,280	(3.9)		10,158	(4.2)
II 資 本 準 備 金			895	(0.4)		15,002	(6.2)
III 利 益 準 備 金			2,192	(1.1)		2,262	(1.0)
IV そ の 他 の 剰 余 金			52,251	(24.8)		59,615	(24.6)
資 本 合 計			63,618	30.2		87,037	36.0
負 債 資 本 合 計			210,373	100.0		242,003	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	昭和55年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)			昭和56年度 (自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)		
	内 訳	金 額	構成比率	内 訳	金 額	構成比率
I 売上高			%			%
商品及び製品売上高	286,987	286,987	100.0	311,204	311,204	100.0
II 売上原価						
商品及び製品売上原価	196,669	196,669	68.5	208,780	208,780	67.1
売上総利益		90,318	31.5		102,424	32.9
返品調整引当金繰入額		-	-		2	0.0
返品調整引当金取崩額		118	0.0		-	-
差引売上総利益		90,436	31.5		102,422	32.9
III 販売費及び一般管理費						
発送費	3,352			3,471		
広告宣伝費及び販売促進費※5	10,385			12,731		
販売手数料	402			380		
貸倒引当金繰入額	85			46		
役員報酬	718			714		
給料	12,621			13,701		
臨時給与※6	3,573			3,713		
賞与引当金繰入額※6	3,698			3,945		
退職手当※6	270			150		
退職給与引当金繰入額※6	2,118			2,351		
法定福利費	1,509			1,701		
厚生費	771			933		
減価償却費	1,440			1,936		
保険料	370			428		
租税公課	496			606		
事業税等引当金繰入額※7	3,377			4,277		
地代家賃	952			1,031		
旅費交通費	3,118			3,424		
修繕費	351			354		
光熱水道料	338			364		
通信費	681			708		
事務用消耗品費	951			1,095		
交際費	756			817		
研究費	10,472			12,147		
その他の販売費及び一般管理費	2,288	65,092	22.7	2,586	73,609	23.6
営業利益		25,344	8.8		28,813	9.3
IV 営業外収益						
受取利息	1,633			1,671		
受取配当金	1,240			812		
受取賃貸料	359			379		
受託加工益	318			118		
その他の営業外収益	906	4,456	1.5	959	3,939	1.3
V 営業外費用						
支払利息及び割引料	5,926			4,281		
社債利息	323			187		
たな卸資産処分損	2,069			872		
非連結子会社貸倒引当金繰入額	940			-		
その他の営業外費用	624	9,882	3.4	1,707	7,047	2.3
経常利益		19,918	6.9		25,705	8.3

科 目	昭和55年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)			昭和56年度 (自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)		
	内 訳	金 額	構成比率	内 訳	金 額	構成比率
Ⅵ 特 別 利 益			%			%
退職給与引当金取崩額	197			11		
固定資産売却益	344			185		
過年度資材購入価格精算金	107			-		
過年度損益修正益	-			149		
その他の特別利益	106	754	0.3	147	492	0.2
Ⅶ 特 別 損 失						
固定資産処分損	181			151		
固定資産圧縮損	139			240		
役員退職金	229			61		
前期賞与引当金修正額	95			-		
過年度事業税	77			-		
価格補償引当金前期相当額※8	-			969		
その他の特別損失	168	889	0.3	32	1,453	0.5
税金等調整前当期純利益		19,783	6.9		24,744	8.0
Ⅷ 特定引当金取崩額						
特別償却準備金取崩額	45			18		
価格変動準備金取崩額	75			71		
公害防止準備金取崩額	28			20		
海外市場開拓準備金取崩額	4			-		
海外投資損失準備金取崩額	1	153	0.0	2	111	0.0
Ⅸ 特定引当金繰入額						
公害防止準備金繰入額	9			-		
海外市場開拓準備金繰入額	-			6		
海外投資損失準備金繰入額	9	18	0.0	-	6	0.0
税金等調整前当期利益		19,918	6.9		24,849	8.0
法人税及び住民税額		12,371	4.3		15,789	5.1
少数株主損益		113	0.0		211	0.1
連結調整勘定償却		19	0.0		-	-
当期利益		7,415	2.6		8,849	2.8

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	昭和55年度 (自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)		昭和56年度 (自 昭和56年4月1日 至 昭和57年3月31日)	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
Ⅰ その他の剰余金期首残高		46,263		52,251
Ⅱ その他の剰余金減少高				
利益準備金繰入額	5		70	
配 当 金	1,242		1,242	
役 員 賞 与	180	1,427	173	1,485
Ⅲ 当 期 利 益		7,415		8,849
Ⅳ その他の剰余金期末残高		52,251		59,615

(4) 連結会計方針に関する事項

昭和55年度 (昭和55年4月1日～昭和56年3月31日)	昭和56年度 (昭和56年4月1日～昭和57年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 子会社39社のうち、連結子会社は15社、非連結子会社は24社である。 非連結子会社米城農薬㈱は連結子会社米城薬品㈱に吸収合併され、中日合成化学(股)は第三者割当増資により関連会社に移行した。 各々の子会社名は第127期有価証券報告書中「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載している。 非連結子会社24社については、その合計の総資産及び売上高はいずれも連結会社の合計の総資産及び売上高の7%以下であり、またそれぞれの会社は利益の額、企業集団に占める取引高、内部未実現損益等の観点からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社24社及び関連会社19社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は高木薬品㈱、三友産業㈱、橋本薬品㈱、ゴードー不動産㈱、また主要な関連会社は、パーク・デービス三共㈱、日本オルガノン㈱、マイルス・三共㈱、㈱大協、中央興医会㈱である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て3月31日である。 4. 会計処理基準に関する事項 イ. 有価証券及び投資有価証券の評価方法 — 主として市場性のある有価証券は低価法、その他は原価法によって評価している。 ロ. たな卸資産の評価方法 — 主として平均法に基づく原価法によって評価している。 ハ. 有形固定資産の減価償却の方法 — 原則として定率法によっているが一部の子会社では定額法を採用している。定額法によって償却しているものは有形固定資産の取得価額の約9%である。 ニ. 負債性引当金の計上基準 事業税等引当金 — 発生基準により、地方税法の規定に基づいて計上している。 賞与引当金 — 法人税法の定める繰入限度相当額を計上している。 返品調整引当金 — 同 上	1. 連結の範囲に関する事項 子会社38社のうち、連結子会社は15社、非連結子会社は23社である。 非連結子会社ケイホ薬品㈱は昭和57年1月に清算終了した。 各々の子会社名は第128期有価証券報告書中「第6親会社及び子会社に関する事項」に記載している。 非連結子会社23社については、その合計の総資産及び売上高は連結会社の合計の総資産に対して5.3%及び売上高に対して6.8%であり、またそれぞれの会社は利益の額、企業集団に占める取引高、内部未実現損益等の観点からみて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社23社及び関連会社19社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 主要な非連結子会社は高木薬品㈱、三友産業㈱、橋本薬品㈱、ゴードー不動産㈱、また主要な関連会社は、パーク・デービス三共㈱、日本オルガノン㈱、マイルス・三共㈱、㈱大協、中央興医会㈱である。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 イ. 同 左 ロ. 同 左 ハ. 同 左 ニ. 負債性引当金の計上基準 事業税等引当金 — 同 左 賞与引当金 — 同 左 返品調整引当金 — 同 左 価格補償引当金 — 当期末の卸店在庫に対し将来発生する値引補償に備えて、卸店期末在庫金額に値引率を乗じた金額を計上している。

昭和55年度 (昭和55年4月1日～昭和56年3月31日)	昭和56年度 (昭和56年4月1日～昭和57年3月31日)
退職給与引当金 — 当社は期末自己都合要支給額に基づく現価法により計上しているが、子会社のうち5社は期末自己都合要支給額に対して100%、残りの10社は50%を計上していたが、このうち9社は税法の改正にともない残高基準を期末自己都合要支給額の50%から40%に変更した。 この変更に当たって8社は税法の経過措置の適用を受け、1社は差額を取崩している。 当期末退職給与引当金は連結会社の期末自己都合要支給額の総額に対し約68%となっている。	退職給与引当金 — 当社は期末自己都合要支給額に基づく現価法により計上している。 子会社のうち5社は期末自己都合要支給額に対して100%、残りの10社は40%を計上している。 当期末退職給与引当金は連結会社の期末自己都合要支給額の総額に対し約67%となっている。
ホ. 外貨建資産・負債の円換算基準 — 短期金銭債権債務は決算日の為替相場により換算。長期金銭債権債務はない。関係会社株式については、取得時の為替相場による円換算額。	ホ. 外貨建資産・負債の円換算基準 — 短期金銭債権債務は、決算日の為替相場により換算。長期金銭債権及び関係会社株式については、取得時の為替相場による円換算額。 長期金銭債務はない。
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去に関し、その結果生じる消去差額については、発生原因の究明が困難であるため、全て連結調整勘定として処理することとし、また、この連結調整勘定については、5年間で償却することを原則とした。ただし、連結調整勘定の金額が僅少の場合は、当該勘定の生じた期の損益として処理することにした。 この方針を前提として、相殺消去の方法は、子会社株式の取得時期に応じ、 (イ) 連結財務諸表作成初年度の期首からさかのぼる5年前、すなわち昭和47年3月末日までに取得したものは同日をもってみなし取得日とする一括法によって行い、 (ロ) 同日以降取得したものは段階法によって行っている。ただし連結調整勘定が僅少であるものは発生期の損益として処理した。 この方法による場合と全てを段階法による場合とでは、当期連結財務諸表に与える影響はほとんどないと考え。 なお、当期において連結子会社に対する持分が次の通り増加し、発生した消去差額は連結調整勘定として当期において全額償却した。 和光堂 53.5%から55.3%に 富士製粉 62.7%から62.9%に	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社等投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、原則として、段階法によることにした。ただし、当該相殺消去にあたり発生した消去差額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理する。 なお、当期における連結子会社に対する持分の変更はない。
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分より控除している。ただし減価償却資産について売買金額が僅少なものは未実現損益の消去を行っていない。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結会社の利益処分については、連結会計年度中において確定した利益処分に基いて、連結剰余金計算書を作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。	7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

(5) 連結財務諸表に対する注記

昭和55年度 (昭和55年4月1日～昭和56年3月31日)	昭和56年度 (昭和56年4月1日～昭和57年3月31日)
※1. このほか受取手形割引高2,234百万円がある。 ※2. このほか受取手形割引高 3,496百万円がある。 ※3. 有形固定資産の減価償却引当金は38,187百万円である。 ※4. 当期において別掲表示したので前期も組替えて表示した。 ※5. 当社は当期から次の通り会計処理を変更した。試用医薬品(医療用)については、従来は製造時ないしは購入時から払出時までは半製品とし、払出時に販売促進費として処理していたが、当期から製造時ないしは購入時に販売促進費とする会計処理方法に変更した。変更の理由は日本製薬工業協会で試用医薬品(医療用)の管理基準を策定し、昭和55年10月1日から実施されたためである。これにより、前期と同一の基準を採用した場合に計上される金額と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ452百万円少く計上されている。 ※6. 従来は臨時給与に賞与引当金繰入額を、退職手当に退職給与引当金繰入額を含めて表示していたが、当期からそれぞれ別掲表示に訂正した。これに伴い前期の臨時給与及び退職手当も組替えて表示した。 ※7. 従来は事業税等と表示していたが、当期から事業税等引当金繰入額に表示科目の名称を訂正した。これに伴い前期の当該科目の名称も訂正し表示した。 9. 退職年金制度 当社及び連結子会社5社が退職金制度に加えて適格退職年金制度を採用し、また、連結子会社5社が退職金制度の一部として適格退職年金制度を採用している。	※1. このほか受取手形割引高2,135百万円がある。 ※2. このほか受取手形割引高 2,120百万円がある。 ※3. 有形固定資産の減価償却引当金は41,628百万円である。 ※8. 当社は当期から次の通り会計処理を変更した。当期より期間損益をより合理的に算定するため卸店在庫に対し将来発生する値引補償に備えて、価格補償引当金1,303百万円を計上した。この変更により前期末卸店在庫に見合う金額969百万円は特別損失に計上した。この結果前事業年度と同一の基準を採用した場合に計上される金額と比較して営業利益及び経常利益はそれぞれ334百万円、税金等調整前当期純利益は1,303百万円少なく計上されている。 9. 退職年金制度 同 左